

2018年は再稼働中止、原発「ゼロ」の年に

福島第一原発事故からまもなく7年です。原因究明も尽くされず、事故の収拾の見通しも立っていません。この間多くの原発が停止しても電力は足りており、原発がなくても日本は十分やっつけていけることが証明されています。安倍政権が原発推進に執着するのは「原子力村」の利益を優先しているからではないでしょうか。住民と国民の安全を守るために再稼働中止、「原発ゼロ」の決断を迫る世論と運動がますます重要です。

全国の原発54基(内7基は廃炉)のうち、現在稼働しているのは関西電力高浜原発3,4号機(福井県)と九州電力川内原発1,2号機(鹿児島県)の4基です。このほか原子力規制委員会は10基について「適合」を出しており、うち関電大飯原発3,4号機(福井県)と九電玄海原発3,4号機(佐賀県)は3月に再稼働が狙われています。関西電力は住民の強い反対を押し切り、2月9日に大飯原発3号機に核燃料の搬入を始めています。原子力規制委員会の審査は安全性を保証するものではありません。住民の避難計画や「集中立地」の危険性については審査の対象外です。

広島高裁が昨年12月、伊方原発3号機の運転差し止の判決を出しました。阿蘇山の噴火の影響を指摘し「立地は不適」と断じていることは、火山・地震国日本での原発の危険性を指摘したものです。危険な原発は直ちにゼロにするしかありません。



党派を超えた取り組みで実現を

—原自連「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」を発表—



安倍政権は原発を「重要なベースロード電源」と位置付ける姿勢を変えようとしていません。原発に固執する政治の転換が急務です。

こうした中で、小泉純一郎、細川護熙両元首相が顧問を務める民間団体「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」(原自連)が、運転中の原発停止、再稼働させない、2050年までに全電力を自然エネルギーでまかなうなどの「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」を発表しました。原自連は全政党に賛同を呼びかけ、1月22日召集の通常国会で超党派での提出を目指しています。党派を超えてこの方向が実るよう努力することがいま求められています。

島根原発1号機の廃炉と放射性廃棄物の処分問題

島根原発1号機の廃止措置計画について、島根県及び松江市は安全協定に基づき、計画を事前了解しました。1号機の廃炉工程を示した廃止措置計画では、全施設を解体・撤去する期間を2045年度まで、廃炉費用を約381億円と見込んでいます。現在は機器や配管の放射エネルギーを調査する作業が進んでおり、5年後には原子炉周辺設備など本格的な解体工事に入る予定です。しかし、使用済み核燃料や廃炉に伴う放射性廃棄物の処分・搬出の計画は立っていません。

2号機 — 原子力規制委員会で審査中

⇒この審査で適合が出ると、次は地元同意が求められ、これが山場

3号機 — 原子力規制委員会へ審査申請提出予定あり